

令和8年度嘉島町会計年度任用職員募集案内

令和8年度に嘉島町（教育委員会等を含む）において採用する会計年度任用職員を以下のとおり募集します。

1 募集職種等について

職種	採用予定人数	主な業務内容	時給（円）	勤務地
一般事務等	11人程度	主に庶務事務や窓口業務（事務補助）	1,127円	本庁他
登記事務	1人程度	地籍調査に関する登記事務業務	1,691円	本庁
特別支援教育支援員	18人程度	支援を必要とする児童生徒に対し、日常生活動作の介助や学習活動上の支援する業務	1,127円	小中学校他
心の教室相談員※1	1人程度	生徒への相談業務	1,266円	中学校
教育支援センター指導員	1人程度	不登校児童生徒に対する学校復帰支援業務	1,378円	教育支援センター
学校教育指導員	1人程度	学校教育に関する、専門的事項の指導・助言を行う業務	1,495円	教育委員会
図書室事務	3人程度	本の貸し出し等図書室における業務	1,127円	図書室
社会教育指導員	1人程度	社会教育における直接指導及び学習相談業務	1,127円	教育委員会
保健師（免許あり）又は助産師（免許あり）	2人程度	保健師又は助産師業務	1,274円	保健センター等
医療的ケア児対応看護師（看護師免許あり）	1人程度	医療的支援を必要とする児童生徒に対し、学校での健康管理やケアを行う業務	1,631円	小中学校
管理栄養士（免許あり）	2人程度	管理栄養士業務	1,274円	保健センター等
介護認定調査員※2	2人程度	介護認定調査業務	(資格あり) 1,235円 (資格なし)	保健センター等

			1,127 円	
用務員	1人程度	清掃業務や事務補助業務	1,141 円	文化センター
調理員※3	17人程度	給食調理業務	(免許あり) 1,231 円 (免許なし) 1,151 円	給食センター
施設管理員（町民会館）	2人程度	施設の管理業務	1,141 円	町民会館
施設管理員（総合運動公園）	3人程度	施設の管理業務	1,141 円	総合運動公園
施設管理員（公園等）	2人程度	施設の管理業務	1,141 円	高田みんなの広場公園等

※1 心の教室相談員においては、資格や免許は不要ですが、教職課程又は心理学専攻の大學生を卒業した者、若しくは学校教育に関して高い見識や経験を持つ者を優先します。

※2 介護認定調査員における「資格」とは、「看護師」又は「介護支援専門員」です。

※3 調理員における「免許」とは、「調理師免許」です。

2 申込資格・要件

各職種の条件を満たす人で、次のいずれにも該当しない人とします。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・嘉島町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 勤務条件等

勤務条件等について原則、次のとおりですが、勤務日及び勤務時間については職種により異なる場合があります。

- 1) 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで。勤務成績が良好な場合、2回まで再雇用（翌年度も採用）を行うことがあります。
- 2) 勤務形態 休憩時間を除いて、1週間当たり原則として29時間以内の勤務です。ただし、職種によっては土曜日、日曜日、祝日の勤務や夜間勤務等が発生します。特に、施設管理員の町民会館、総合運動公園、図書室事務については土日等勤務が発生します。
- 3) 給料 時給1,127円～1,691円（職種によって異なります。）

※採用時に経験年数を加算し決定します。

※時給については、人事院勧告に基づく条例改正により、遡及して変動する場合があります。

- 4) 諸手当 通勤手当、期末手当及び勤勉手当（年2回）を支給します。
- 5) 休暇 任用期間に応じて年次有給休暇を付与、その他特別休暇があります。
- 6) 社会保険 勤務時間に応じて健康保険（小中学校勤務者は公立学校共済組合、それ以外の者は市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- 7) 公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。

4 受験手続

1) 受付期間

令和7年12月12日（金）から令和8年1月6日（火）まで（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く。）受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

※年末年始は、令和7年12月27日（土）から令和8年1月4日（日）まで

郵送の場合は、令和8年1月6日（火）までの消印のあるものに限り受け付けます。

また、定員に満たない場合は職種ごとに受付期間を延長する場合があります。

2) 申込先

嘉島町役場総務課人事広報係  096-237-1112

熊本県上益城郡嘉島町大字上島530（〒861-3192）

3) 申込手続き

申込書に必要事項を記入及び写真を貼り付け、資格または免許要件が必要な職種については、資格証または免許証の写しを添えて、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参してください。

4) 申込書の請求

嘉島町役場総務課に直接取りに行くか、嘉島町のホームページにアクセスして「町からのお知らせ」の「職員採用情報」から申込書の様式をダウンロードし、印刷して使用してください。

5 選考試験の実施日・試験方法

書類審査を行った後に、職種ごとに、必要に応じて面接試験を行います。面接試験を実施する場合は、令和8年1月以降に実施します。日時等の詳細は別途通知します。

6 採用

合格者は、「令和8年度会計年度任用職員採用候補者名簿」（原則として名簿作成の日から1年間有効）に記載され、必要に応じて、令和8年4月1日以降、順次採用されます。

7 試験についての問い合わせ先

嘉島町役場総務課人事広報係  096-237-1112

熊本県上益城郡嘉島町大字上島530（〒861-3192）